

歴史的資源を活用した観光まちづくり とは

本施策における“**歴史的資源を活用した観光まちづくり**”とは、以下のとおり。

- 農山漁村を含む、地方に広く存在する古民家等の歴史的資源を活用することで、観光を契機にした地方創生を推進し、まちづくりに寄与する取組。
- 古民家等の歴史的資源を、一棟貸しを含む分散型宿泊施設、カフェ及びレストランなどの滞在拠点として**面的に活用する取組**。
⇒地域での滞在時間を延伸し、直接的に地域での消費額を向上させる効果が期待される。

令和7年度「歴史的資源を活用した観光まちづくり推進事業」における、具体的な支援対象事業は以下のとおり。

A. 歴史的資源を活用した観光まちづくりの事業化支援

観光まちづくり計画の立案や推進体制の構築等。

B. 歴史的資源を活用した観光まちづくりのモデル創出

既に策定した観光・運営計画及び推進体制の下で行う、歴史的資源を活用した体験コンテンツの造成、モニターツアーの実施、歴史的建造物の活用方法の検討等。

歴史的資源を活用した観光まちづくりに取り組む地域の目指すべき姿①

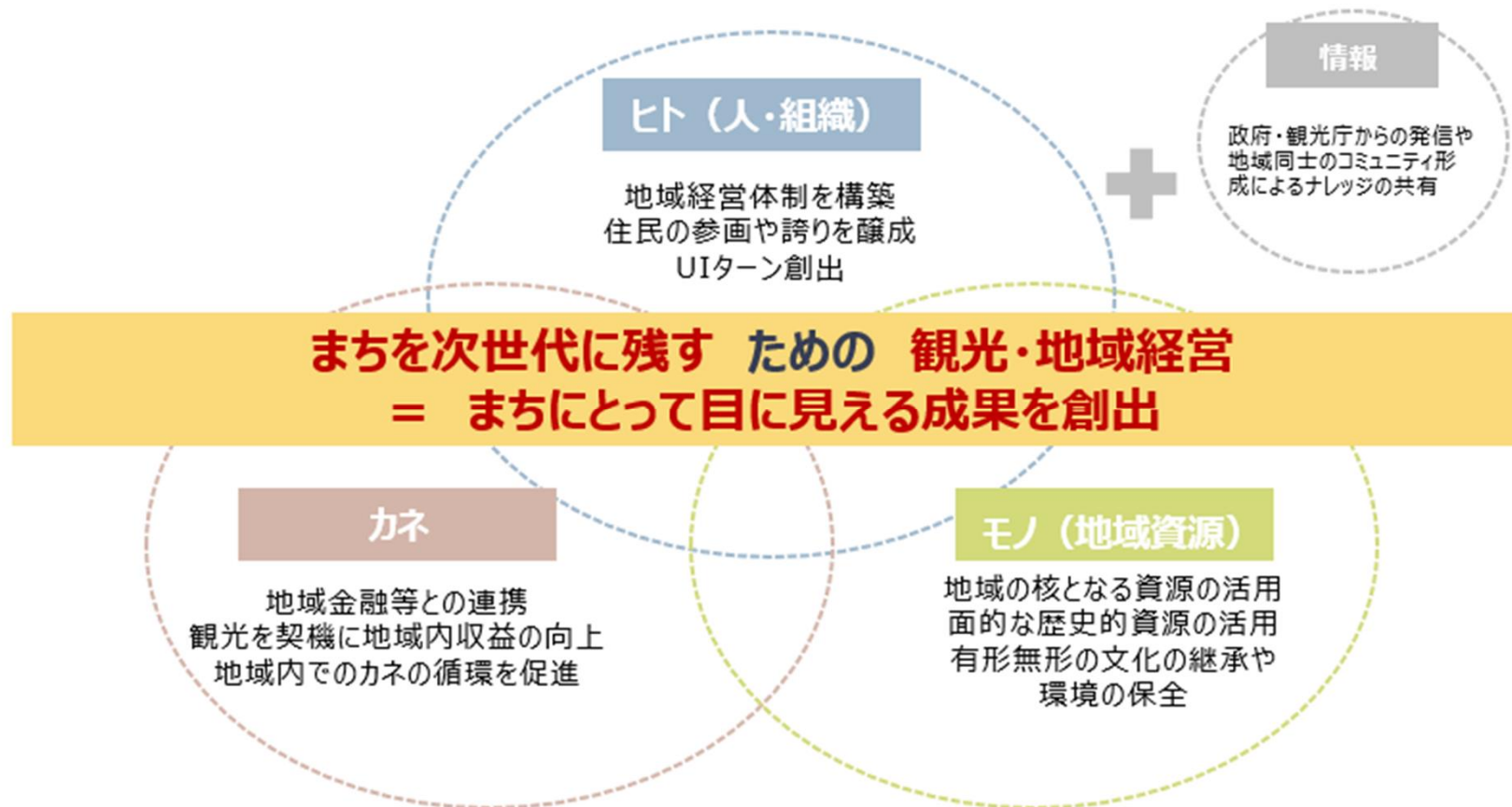
考え方

地方部は都市部に比べてリソース（ヒト・モノ・カネ）が少ない。地域が国内外の旅行者を惹きつけ、観光による継続的な稼ぎを生むためには、そのリソースを集結・適切に配分させることが肝要。

⇒「**観光・地域経営**」という視点を持ち、地域の限られたリソースを集結・適切に配分させることで、まちにとって目に見える成果を創出させ、持続可能な地域づくりへ寄与、まちを次世代に継承。

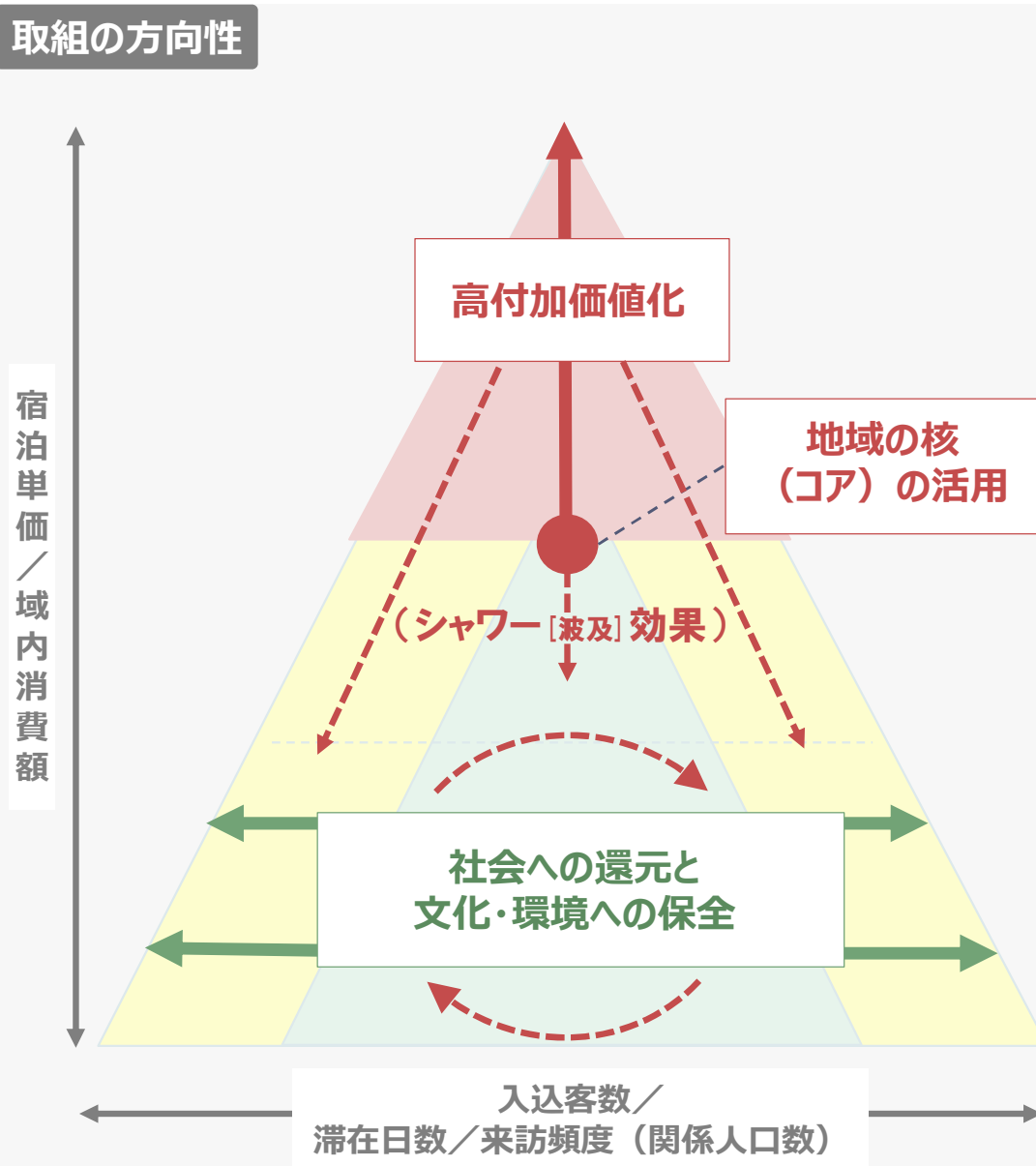
地域が目指すべき姿

「歴史的資源を中核に地域資源の潜在価値を一体的に活用する観光・地域経営の実現」



三

取組の方向性



稼ぎ続ける（観光・経済循環）

地域の核となる地域資源の活用

地域の核となる資源（城、社寺、景観、工芸、産業等）を活用することで、地域が認知された結果、地域全体の高付加価値化へ寄与。
⇒観光地として選ばれるようになる。

経済循環及び波及効果の最大化

来訪者による観光消費がシャワー[波及]効果となり、まちの価値を増幅。地域内産業等との連携によって、域内で経済循環を促進。

護り続ける（社会[文化]、環境）

地域社会への還元

経済循環により事業者進出の機会増加、UIターンによる移住者の増加。住民参画の機会を創出し、住民の誇りを醸成。

地域文化や環境の持続可能な保全

地域の収益を原資に、有形無形の文化や自然環境の維持・保全への資金を拠出する。

歴史的資源を活用した観光まちづくりに取り組む地域の目指すべき姿③

イメージ図

観光・地域経営

地域の目指すべき姿

歴史的資源を中核に
地域資源の潜在価値を一体で活かす
「観光・地域経営の実現」

地域経営体制

01

官民連携体制
(DMO等含む)

02

資金調達
地域金融の参画

03

効果測定

経済循環・波及

04

面的展開
5棟以上の開発

05

来訪者満足
及びマーケティング

06

観光事業や計画

社会・文化貢献

07

住民参画

08

社会・文化保全の
再投資

09

文化・景観・環境保全の
計画

面的展開地域
(B.モデル創出で
一部支援)

取組展開地域
(A.事業化支援で
一部支援)

観光まちづくり組織の構築

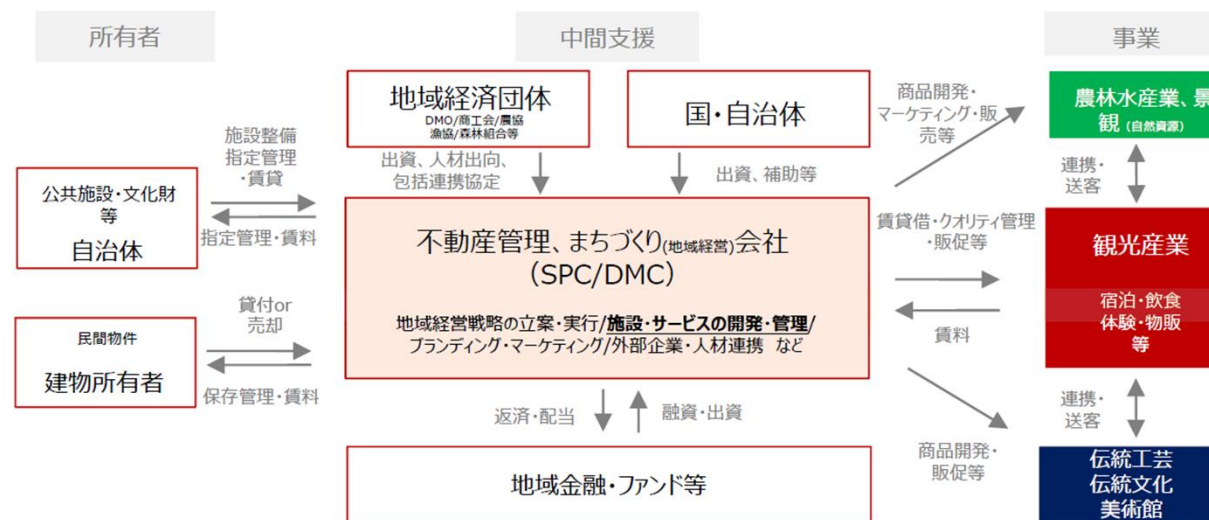
古民家を活用し、
宿泊施設・レストランなどの活用

歴史的資源を活用した観光まちづくりに向けて必要な体制や取組

① 域内全体のマネジメントを担う地域経営体制※

- ✓ 官民連携推進体制
(並びに地域金融機関等の参画も必要)
- ✓ 地方自治体の基本計画や観光計画と連動した、
観光まちづくり・事業計画の策定、実行
- ✓ 資金調達の仕組みの存在
- ✓ 地域全体のサービス・クオリティマネジメント機能の実装
- ✓ 地域の経営・マーケティング人材の確保及び育成

※官民連携を基に、地域内における主要なステークホルダー（DMO、DMC、SPC、地域金融機関、地域産業、民間事業者等）がビジョンを共有・役割を分担し、地域を一体で開発することを通し、地域の収益力を高め、持続可能な地域経営を担う体制を指す。



<SPCスキーム等を活用した地域経営体制>

② 地域全体の高付加価値化や地域経済循環・波及効果の最大化

- ✓ 5棟以上の歴史的資源を活用した面的な宿泊施設・滞在施設等の整備（計画に基づいた継続的な開発が見込まれること）
- ✓ 高付加価値旅行者をターゲットとした誘客戦略や計画の策定・実行
- ✓ 地域の宝である城・社寺等歴史的資源の高付加価値な活用
- ✓ コアバリューの発掘・磨き上げによる地域ブランドの確立
- ✓ 地域産業連携を促進し、域内調達率・域内生産額の向上（富・所得を外部に漏らさない）
- ✓ 地方自治体等が定める観光や観光まちづくりに関する計画や事業との連動

③ 地域社会への還元・文化及び環境の持続可能な保全

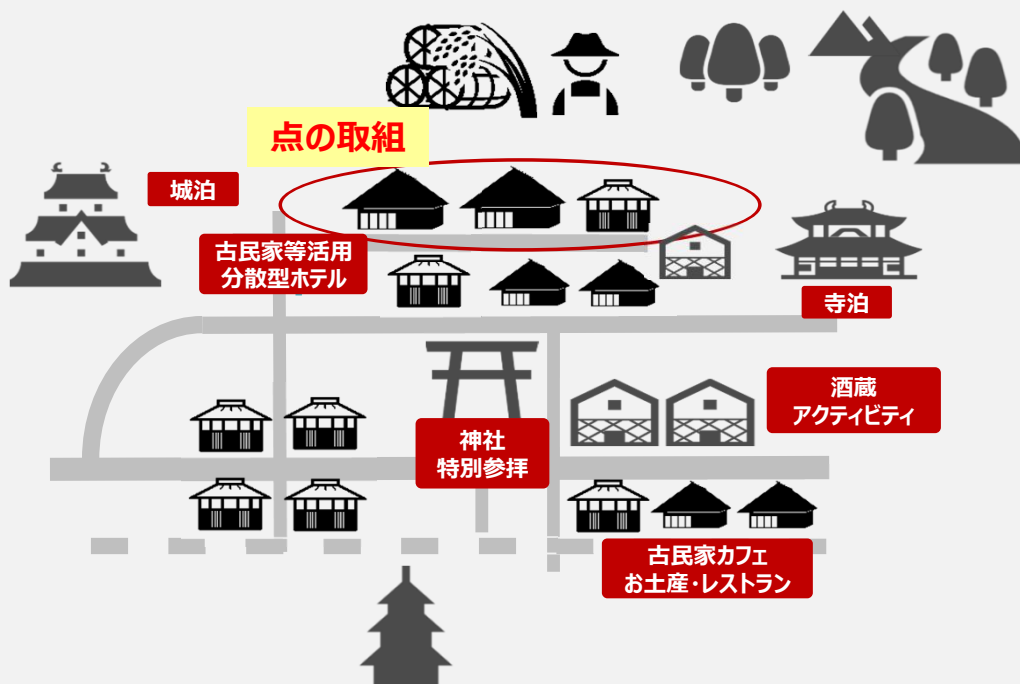
- ✓ 地域住民に対して、エリア開発の理念と目標を共有するための施策等を継続実施
- ✓ 地域社会へ還元、文化及び環境の保全に貢献できる機会
- ✓ 地域資源の保全や文化の継承等のために地域内の稼ぎの再投資を実施
- ✓ 地方自治体等が定める地域の文化財や歴史的資源、街並みの保全のための計画等との連動

- これまで基本的な事業モデルは確立した一方で、歴史的資源を活用した面的な観光まちづくりや地域ステークホルダーの幅広い連携による地域経営体制づくりは、未だ不十分な状況。
- 今後は、**歴史的資源を中核に地域資源を一体的に活用する「観光・地域経営の実現」**を目指すとともに、**歴史的資源を活用した観光まちづくりの取組地域を更に拡大**することで、質・量両面での取組推進を図る。

これまで

歴史的資源を活用した観光まちづくりの事業モデルの確立

○活用イメージ

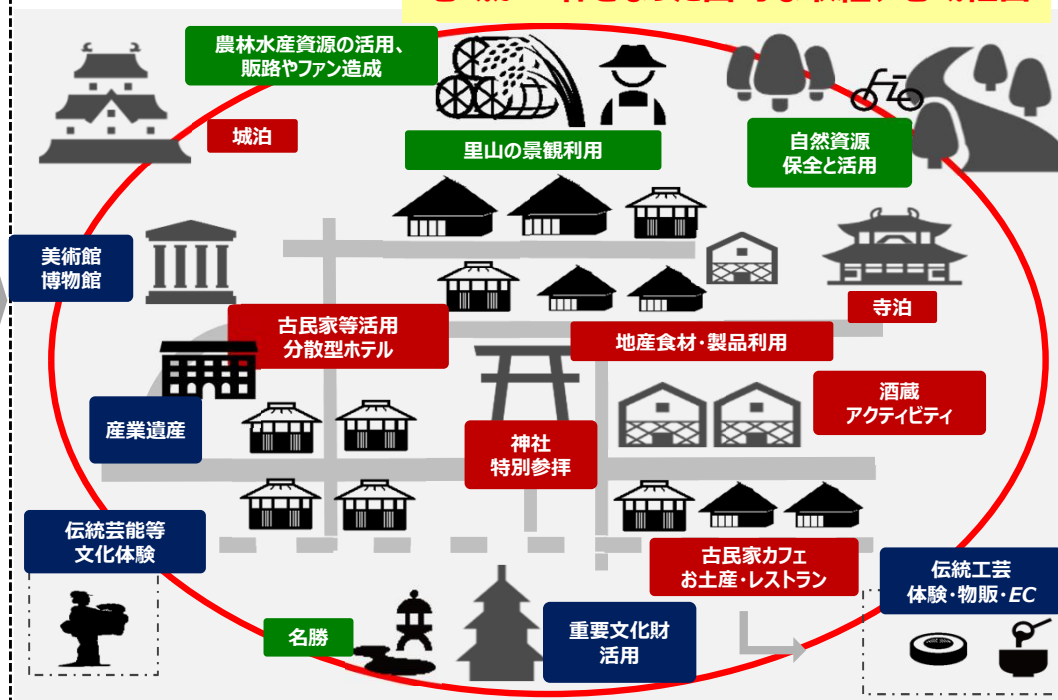


これから

歴史的資源を中核に地域資源の潜在価値を一体で活かす 「観光・地域経営の実現」

○活用イメージ

地域が一体となった面的な取組、地域経営



（参考②）歴史的資源を活用した観光まちづくりの取組地域目標数

政府目標

観光立国推進基本計画（令和5年3月末閣議決定）

官民が連携して古民家等の歴史的資源を観光まちづくりの核として再生・活用する取組について、令和7年までに300地域に拡大するとともに、取組地域の高付加価値化を目指す面的展開地域を50地域展開する。また、地域の核となる歴史的資源である城や社寺等における宿泊・滞在型コンテンツを軸として、周辺の城や社寺、古民家、伝統文化等の歴史的資源を面的に活用した観光コンテンツの造成等を図り、インバウンドに魅力的な観光まちづくりを進める。

概要

（1）面的展開地域

50地域

（2）取組展開地域

300地域

（1）面的展開地域

官民が連携し、歴史的資源を中核に地域資源の潜在価値を一体で面的に活かす観光・地域経営を目指す地域

目標値：[2025年] 50地域

（2）取組展開地域

宿泊施設や歴史的資源を活用した施設が開業している、又は計画があり、開業を予定している地域

目標値：[2025年] 300地域